

# ヨコハマ 議会 だより

令和6年第3回市会定例会号  
発行 令和6(2024)年12月  
横浜市会議会局  
〒231-0005横浜市中区本町6-50-10  
TEL 045-671-3040  
FAX 045-681-7388  
<https://www.city.yokohama.lg.jp/shikai/>



一般質問(9月13日)

令和6年第3回市会定例会が、9月10日から10月22日まで開催されました。(2面及び3面に、一般質問の一部を掲載しています)



## 横浜市会でキャリア教育

私たちは、挑戦する若者を応援しています!

令和4年度から横浜市会で実施している「キャリア教育プログラム」。学生が、議会局での就業体験やグループワークなどを通して、職業意識を醸成しながら、議会・議員活動や市政への理解を深めることを目的としています。今年度は7名の意欲あふれる大学生が参加してくれました!

### ▶ 議長との対話

鈴木議長と、議会や議員の役割について対話を行いました。議長からは、「グループワークでは実現可能性にとらわれず、みなさんの自由な発想や議論を大切にしてほしい」と激励を受けました。



### ▶ 政策課題 グループワーク

「議会への関心を高める仕組みづくり」をテーマに、2班に分かれて議論を重ねます。



### ▶ 主権者教育の 視点

小学生向け夏休みイベント「横浜市会!ふしぎ発見!2024」では議事堂案内役を務めました。



職員とのイベントの振り返りを通して、主権者意識の向上について考えていきます。

### ▶ 議会への関心を高める施策を、提案します!

グループワークの成果として、A班は10代20代の投票率を向上させるための施策について、B班は中学生に対する主権者教育について発表しました。議員も真剣に耳を傾け「正しい、正しくないというだけではない視点を」「自分の意見が通らなかったときになぜ駄目だったのか考えることが重要」など学生に向けたアドバイスがありました。



### ▶ 議員との意見交換を通じて

プログラムの最後には学生と議員とで率直な意見交換を行いました。学生からは「なぜ議員になろうと思ったのですか?」議員からは「政治に関心を持ったきっかけは?」といった質問が交わされました。参加した学生からは、「議員が地域の身近な問題に向き合っていることを実感し、議会への関心が高まった」との声が聞かれました!



▶ 横浜市会では、主権者意識の向上のため、今後も各世代に合わせた様々な取組を行っています。

小学生向けのプログラムについては、前号の議会だよりNo.133を御覧ください!



ヨコハマ  
議会だより  
No.133

## 第3回 市会定例会概要 | 9/10・10/22 | 会期43日間 |

### 主な流れ

#### 9月10日 本会議(第1日)

- 議案の上程・質疑・常任委員会への付託

#### 9月13日 本会議(第2日)

- 一般質問(→2・3面へ)

#### 9月17日~20日 常任委員会

- 議案等の審査

#### 9月25日 本会議(第3日)

- 議案の議決
- 決算の上程、決算第一・第二特別委員会の設置・付託

#### 9月25日 決算第一・第二特別委員会

- 運営方法等協議

#### 9月26日~30日 特別委員会

#### 10月2日 決算第一・第二特別委員会 連合審査会

- 決算の総合審査

#### 10月3日~21日 決算第一・第二特別委員会

- 決算の局別審査

#### 10月9日 本会議(第4日)、常任委員会

- 追加議案の上程・質疑・常任委員会への付託・審査・議決

#### 10月22日 決算第一・第二特別委員会

- 決算の採決

#### 10月22日 本会議(第5日)

- 決算の議決

## 67件の議案が可決されました

可決

された  
主な議案

### ● 令和6年度横浜市一般会計補正予算(第2号)

執行見込みに合わせた定額減税補足給付金給付事業や新型コロナウイルスワクチン接種事業の増額や、国や県の当初認証及び補正予算への対応など必要な事業費を補正しました。(補正額:190億8,600万円)

### ● 横浜市公園条例の一部改正

公園における禁止行為に喫煙を追加する改正を行いました。

### ● 横浜市開発事業の調整等に関する条例の一部改正

「宅地造成等規制法」が「盛土規制法」に改正され、新たに「計画を周辺住民へ事前周知すること」の規定が設けられました。このことについて、本条例に基づく「周辺住民への周知の手続」の中で対応するため、本条例の周知対象事業に盛土規制法の対象工事を追加する改正等を行いました。

※各議案に対する各会派の賛否一覧は4面を御覧ください。

## 一般質問から

9月13日の本会議(第2日)において、市政全般に関する方針や事業などについて、各会派を代表して10人の議員が「一般質問」を行いました。その中から14項目を抜粋して掲載します。

<b>【自民党】5問</b> ●放課後児童クラブへの支援 ●身寄りのない高齢者等への支援 ●市民への直接的な支援 ●瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドック ●いじめ問題と再発防止	<b>【維新会】2問</b> ●2027年国際園芸博覧会への提言(同項目で2問)
<b>【公明党】2問</b> ●防災減災 ●お悔やみ窓口	<b>【共産党】1問</b> ●本市の防災対策(マンション等集合住宅への啓発・区本部の電源喪失)
<b>【立憲党】3問</b> ●敬老特別乗車証制度 ●ごみ集積場所 ●教育委員会の組織改革	<b>【民主フ】1問</b> ●子育て支援施策の成果  一般質問の様子は、市会インターネット中継で視聴できます。  🔍 横浜市会 インターネット中継 🔍

### 環境 2027年国際園芸博覧会への提言 維新会

**問** 国際園芸博を何としても成功させ、次世代の持続可能な横浜のまちづくりにつなげていくべきだと強く念じています。一方、地球環境等に対する課題として、車ででの来場者がもたらす交通渋滞や、巨大なパビリオン建設によるCO<sub>2</sub>の増加や生態系の破壊などが危惧されています。開催期間中に予想されるCO<sub>2</sub>の増加や生態系の破壊に対し、どのような手を打とうとしているのか伺います。

**答** 太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの積極的な導入や廃棄物の再生利用、**サーキュラー建築**(※)の導入のほか、来場者へ公共交通機関の利用を促すなど、CO<sub>2</sub>排出量の削減を徹底していきます。また、源流部となっている和泉川や貴重な動植物の生態系の保全を図るなど、現在の里山景観を生かした環境を創出していきます。

**用語解説** **サーキュラー建築** (文中の「\_\_\_\_\_」(※)で表示)  
リユース、リサイクルにより、環境負荷の低減、資材の有効活用が図られた建築

### 経済 2027年国際園芸博覧会への提言 維新会

**問** 国際園芸博への投資は、市外に本社を持つ企業や特定業種の市内企業だけではなく、市内の飲食、観光を中心とする各種サービス業や横浜ならではのものづくりを行っている事業者など、多種多様な業界に所属する事業者にお金が循環する、あらゆる市民の幸せをつくる地域循環型経済の仕組みづくりにつなげていくべきだと考えます。

**答** GREEN×EXPOにおける出展・協賛・行催事など多くのメニューによって、様々な業種の市内企業が幅広く参加できる機会を確保していきたいと思えます。また、都心臨海部を中心とした観光拠点や宿泊施設等との回遊性を高めることによって、市域全体のにぎわいの創出や市内経済の活性化につなげていきます。

### 防災 防災減災 公明党

**問** 視覚障害がある方は、紙面でのハザードマップから情報を得ることができません。障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法においては、障害者でない者と同一内容の情報を同一時点において取得できるようにする、という基本理念が示されています。様々な技術を駆使することを検討し、視覚障害のある方にも伝わる防災情報を提供していくべきと考えます。

**答** 現在、視覚障害者の方に対してハザードマップの文字情報を読み上げる技術を活用して情報提供を行っていますが、マップ上のリスク情報を音声で伝える機能はありません。近年はGPSを活用してマップ情報とリンクさせることで、現在いる場所のリスク情報を音声案内するアプリが実用化されています。このような事例を参考にして、視覚障害者の方へ伝わる防災情報の提供について検討していきます。

### 防災 本市の防災対策(マンション等集合住宅への啓発・区本部の電源喪失) 共産党

**問** マンション等の集合住宅では、災害時エレベーターが止まり、断水すれば、自宅での水の備えが必要です。地震が起これば排水管が壊れる可能性があり、それに気付かずトイレを流してしまえば、低層階で下水が漏れる被害が発生します。トイレの再開にはどのような手順が必要か、住民全体が知っておかなければなりません。こういった集合住宅特有の防災問題について、他都市に学んで本市でも、集合住宅の住民向けの啓発パンフレットを作り啓発を図るべきです。

**答** これまでも、防災アドバイザーを地域へ派遣する「よこはま防災研修」やマンション管理組合向けのセミナー、動画による啓発等を行ってきました。また、総合的な防災啓発冊子である「防災よこはま」には、集合住宅の対策として災害時のエレベーターやトイレの対応などについて掲載しています。引き続き、集合住宅特有の防災対策について啓発を進めていきます。

### 手続 お悔やみ窓口 公明党

**問** 令和6年1月から瀬谷区と鶴見区で、お亡くなりになった方に関する煩雑な手続をサポートする「お悔やみ窓口」(※)のモデル実施が行われています。利用できるのは、この2区に住居登録があった方の御遺族ですが、御遺族は同居者とは限らず窓口を御存じないなど、現状ではお悔やみ窓口を利用できない方がいると思います。市民ニーズに合致したお悔やみ窓口を早急に全区で展開すべきと考えます。

**答** モデル2区では、利用者の皆様が大切な方を亡くされているという状況を踏まえて、プライバシーに配慮した場所に窓口を設置してきました。今回、モデル区で利用された皆様の御意見をしっかりと受け止めて、プライバシーに配慮しつつ、安心して御利用いただける窓口を早期に全区展開できるよう、しっかりと取組を進めていきます。

**用語解説** **お悔やみ窓口** (文中の「\_\_\_\_\_」(※)で表示)  
亡くなった方や御遺族の状況に応じて必要な手続をお調べし、申請書作成の補助や窓口の案内等を行う専用窓口



### 子育て 放課後児童クラブへの支援 自民党

**問** 今年の夏休みには、放課後児童クラブ・キッズクラブでの昼食提供がモデル実施されました。1食あたり保護者負担が400円、市から昼食提供事業者に305円を支払っており、6年度予算では2億円以上を投じています。利用者からは、残食を廃棄する度にこれが食育といえるのか疑問が生じた、市内事業者を優先せず市外から配達された、昼食保管場所への空調設置が優先された、事業者の都合により配達されない日があったなど、様々な声が聞かれました。これは子供ファーストではなく業者ファーストではないでしょうか。クラブでの昼食提供の今後について伺います。

**答** 今回のモデル実施では、対象となるお子様の45%に当たる約2万2千人が利用登録し、仕事や育児に忙しい保護者の皆様のゆとりにつながったと考えています。今後は、保護者やお子様、クラブへのアンケート、昼食提供事業者へのヒアリングを実施し、課題を把握・分析したうえで、メニューの充実や利便性の向上など、本格実施に向けて、事業の更なる充実に取り組めます。

### 子育て 子育て支援施策の成果 民主フ

**問** 10年前と比較し、こども青少年局予算は約1.6倍となっていますが、本市の出生数、合計特殊出生率、0歳～5歳までの子供の人口は減少し続けています。今後はこれまでの子育て支援施策の効果を測るための、データに基づく客観的な成果指標を設定し、その指標の状況を踏まえて、より効果的な施策を実施していくことが重要と考えます。

**答** 子育て支援施策の充実、居住や交通など、他分野の取組とも相まって子育て世代の転入や定住の促進、出生数や子供の人口の増加等につながると考えています。現在、特に出産や子育てにかかる経済的・時間的負担感の軽減策など、広く子育て世代に響く支援に力を入れており、新たな取組を含む施策の効果を図るためのより適切な指標については、継続的に検討しなければならないと考えています。また、指標の進捗を把握し、分析したうえで、施策の効果を高めることや新たな施策の展開につなげていきます。

**福祉** **身寄りのない高齢者等への支援** **自民党**

**問** 身寄りのない高齢者と言われる方々が、病院への入院、介護施設等への入所手続、日常の金銭管理、葬儀や死後の財産処分などの様々な課題に直面しています。現在は家族で暮らしている方であっても、死別や離別等、様々な事情で誰もが身寄りのない状態となりえます。身寄りのない高齢者等への支援は非常に重要であり、しっかりと取り組むべきです。支援の今後の方向性について伺います。

**答** 9月から始めたモデル事業では、相談窓口の機能や、支援に必要な情報の種類、また、行政が担うべき役割や支援の範囲等を検証していきます。この検証結果を踏まえて、身寄りのない方も最後まで安心して暮らせるよう、横浜らしい支援策を検討していきます。

**福祉** **敬老特別乗車証制度** **立憲党**

**問** 敬老パス(※)の利用実態を把握し、分析をしていくなかで、バス事業者と地域交通の公平性、利用者間、地域間の公平性、事業費の増加などの課題があり、持続可能な制度とするための制度設計と市民理解が必要です。様々な課題を踏まえた制度の方向性について伺います。

**答** ICカード化で得られたデータ等を分析し、敬老パスの交付率や利用回数に地域的な偏在があることが分かってきました。敬老パスによる外出促進は、フレイル(※)予防や介護予防につながることで期待されるので、高齢者の皆様にもっと敬老パスを使っていただけるよう、課題は様々ありますが、地域交通の充実を含めて検討を進めていきます。



**用語解説**

**敬老パス(敬老特別乗車証制度)** (文中の(※)で表示)  
 横浜市内の路線バスや市営地下鉄等で利用できる乗車証。市内在住の70歳以上の希望する方に発行し、収入状況等に応じた負担金がある

**フレイル** (文中の(※)で表示)  
 高齢期に体力や気力、認知機能など、からだところの機能(はたらき)が低下し、将来介護が必要になる危険性が高くなっている状態

**医療** **市民への直接的な支援** **自民党**

**問** 他自治体が行っている市民への直接的な支援のうち、市がまだ取り組んでいないことのひとつが、带状疱疹ワクチンの助成です。带状疱疹は、加齢に伴い発症率が増加し、80歳までに3人に1人がかかるといわれています。発症予防に有効とされているワクチン接種は、接種費用が高額なことが課題です。公的な予防接種は、高齢者の生活の質の向上や健康寿命の延伸につながり、重要です。市が率先して带状疱疹ワクチンの接種費用を助成すべきと考えます。

**答** 国に対して定期接種の実現を令和4年から継続して要望してきました。その効果もあり、令和6年6月には定期接種化の方針が示され、今後、対象年齢やワクチンの種類、開始時期などを議論して決定するとされています。現時点では、带状疱疹ワクチンの定期接種が速やかに実施されるよう、引き続き国に要望していきたいと考えます。

**ごみ** **ごみ集積場所** **立憲党**

**問** ごみ集積場所の設置や利用に関する手続は「ごみ集積場所設置基準」によって定められており、10世帯未満の集合住宅を建てる場合は、地域住民と協議調整をしたうえで、既存の集積場所を使うことを原則としながら、利用困難な場合には敷地内に新たな集積場所を設けることも認めています。しかし設置基準には強制力がないため、建築する事業者等が何の調整もしないまま建築し、生じるごみの問題を地域に全て委ねる悪質な事例が散見されています。現行法では根本的な解決を図ることが難しい課題ですが、小規模戸数の集合住宅についてごみ集積場所を設けない場合に、関係局が連携して事業者等に指導ができる仕組みを早期に構築すべきと考えます。

**答** 現在は建築確認の手続の際に、事業者等に対して収集事務所や近隣との調整等を早期に行うよう要請しています。今後は、より実効性を確保するため、事業者等にいち早く協議を求め、指導を行う仕組み作りにより連携して取り組むとともに、ごみ集積場所の設置が必要となる基準についても、地域の実情等を踏まえながら検討を進めていきます。

**基地対策** **瑞穂ふ頭／横浜ノース・ドック** **自民党**

**問** 複雑な安全保障環境に直面するなか、日米が連携して対応能力を向上させることはやむを得ないことと理解はいたしますが、部隊の具体的な活動内容など、明確になっていない点もあり、周辺にお住まいの方の中には、不安を感じている方もいらっしゃいます。横浜ノース・ドックは、市の中心部に位置し、市民生活に重大な影響をもたらす可能性もあり、市民の不安を取り去るためにも、市民の安全確保と、必要な情報提供を国に強く働きかけていくべきと考えます。

**答** 本市として最も重要なことは、市民生活の安全・安心を守っていくことと考えています。そのため、国に対して、市民生活に影響を及ぼさないよう対策を講じることや、安心につながる具体的な情報提供について、あらゆる機会を捉えて求めていきます。併せて、市内米軍施設の早期全面返還についても引き続き国に求めていきます。

**教育** **いじめ問題と再発防止** **自民党**

**問** 制度上は教育委員会が教育行政の責任を負う独立した組織ですが、教育長の任命権、教育予算の権限は市長にあり、いじめ問題の責任は教育委員会だけのものではありません。いじめ、不登校には子供たちを取り巻く様々な環境や要因が関係しており、学校、教育委員会だけで解決することは不可能です。子供たちを守り抜いていくためには、家庭や地域社会らの連携はもちろん、市を挙げていじめ問題に取り組んでいくことが必要であり、市長も関与すべきです。

**答** 学校や教育委員会だけでいじめ問題を解決することは困難であり、子供を守るために何ができるか、市役所全体で当事者意識を持って考える必要があります。各区に設置を進めている「こども家庭センター」による相談支援をはじめとする様々な取組について、市長部局を含めた関係部局が連携して推進するとともに、教育委員会の取組をしっかりと後押ししていきます。

**教育** **教育委員会の組織改革** **立憲党**

**問** 学校現場での多種多様な事案について、教育委員会内部のみの意見で重要な判断や対応を決定するのではなく、外部や専門家の意見を取り入れることが必要です。例えば、ハラスメント事案の対応では、相談窓口はあるものの、調査を行うのは教育委員会の職員で、客観的な結論が出せないケースもあるのではないのでしょうか。また、本人は身に覚えがなくても、訴えられればハラスメントとなることもあり、第三者が客観的な視点で関わらないと、正しい判断ができません。ハラスメントの相談窓口や調査を、第三者機関で対応していくべきと考えます。

**答** 子供・教職員のいずれもハラスメントの相談窓口を設けていますが、現在は相談も調査も、基本的には学校や教育委員会事務局の職員が行っています。今後は、相談や調査の過程で弁護士等の専門家を活用するなど、より客観的で、相談のしやすさも配慮した対応が行われるよう、先事例なども踏まえて検討していきます。

議案に対する各会派の賛否一覧

議員別の賛否一覧及び議案の内容については、市会ホームページを御覧ください。



令和6年 第3回市会定例会 ○は賛成、×は反対

Table with columns for '議案名' (Proposal Name) and '議決結果' (Decision Result). Rows include '決算議案' (Final Accounts), '市長提出議案' (Mayor's Proposals), '条例の改正' (Amendments to Ordinances), 'その他の議案' (Other Proposals), '補正予算' (Supplementary Budget), and '議員会長の提出' (Proposals from Council Members).

Table listing members of various political groups: 自由民主党横浜市議員団 (自) 35人, 立憲民主党横浜市議員団 (立) 13人, 日本維新の会横浜市議員団・無所属の会 (維) 8人, 日本共産党横浜市議員団 (共) 5人, 民主フォーラム横浜市議員団 (民) 4人, 大野トモイで自由と民主主義を守り立憲主義を実践する会 (ト), 横浜ラーメン構想 (ラ).

可決 された意見書

市に深い関わりのある事柄について、国会及び国や県などに対して意見書を提出することで、市会としての意思を表明しています。

- 地方財政の充実・強化を求める意見書(要旨)
増大する行政需要に対応するためには、より積極的な財源確保が求められる。令和7年度の政府予算及び地方財政の検討に当たり、次の事項を確実に実現されるよう強く要望する。
1 増大する行政需要を的確に把握するとともに、社会保障ニーズへの対応に必要な人材を確保するための財政措置を講ずること。
2 地方交付税の法定率を引き上げるなど、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、所得税の地方税への税源移譲など、抜本的な改善を行うこと。
3 会計年度任用職員については、勤勉手当の支給を含め、雇用の安定と処遇の改善が図れるよう十分な財源措置を行うこと。
4 地域公共交通の維持が容易でなくなっている現状を踏まえ、専任担当者の積極的な確保などを含めた財源措置を行うこと。また、地域公共交通の維持拡充を主眼とし、一層の施策充実を図ること。
5 地方交付税の財源保障・財政調整機能の強化を図り、地方公共団体の実情に則した対策を講ずること。

- 持続可能な学校の実現を求める意見書(要旨)
持続可能な学校の実現と子供たちの豊かな学びの保障のため、教職員の長時間労働是正に資しかつ学校の働き方改革推進につながる次の事項を実施すること。
1 教職員の負担軽減を図る観点から、国として具体的業務削減策を示すこと。
2 教職員定数改善を実施すること。
3 地方自治体での取組が確実に進むよう、人の配置・確保も含め、推進のための必要な財源確保等を行うこと。
4 教員の処遇が改善される法制度の整備を図ること。
5 既に実施している勤務実態調査の結果を踏まえ、必要な措置を講ずること。
教育予算の拡充等に関する意見書(要旨)
地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるように、次の措置を実施されるよう強く要請する。
1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに教育予算の拡充を図ること。

令和6年第4回市会定例会等の日程

令和6年第4回市会定例会は、11月29日(金)から12月19日(木)まで開催される予定です。日程は変更される場合があります。最新の日程は市会ホームページを御確認ください。



横浜市会 日程 検索

問合せ 議会局秘書広報課
045 (671) 3040 045 (681) 7388
gi-kouhou@city.yokohama.lg.jp

